

医療安全啓発センター 開設趣意書

学校法人東京女子医科大学

このたび以下のとおり、「医療安全啓発センター (Center for Medical Education and Patient Safety)」を開設する。

記

1. 件名：医療安全啓発センター
(CEPS: Center for Medical Education and Patient Safety)
2. 開設日：2026年2月28日（土）
3. 目的：医療安全教育の実装に寄与し、広く社会貢献を担うこととする。
 - (1) センターを信頼される医療における「安全の礎」とすること
 - (2) 事故を繰り返さない、風化させないための教育をすること
 - (3) 患者家族及び市民に対して医療安全の取組みを学ぶ機会を提供し、医療安全にかかる情報を発信すること
4. 主な活動
センターは安全かつ良質な医療提供に資するため、以下の活動を行う。
 - (1) 安全教育コンピテンシー向上に寄与するための講演会開催
 - (2) 展示物等の視覚的教材の開発
 - (3) 質的向上を目的とした安全管理体制の構築
 - (4) 世界患者安全行動計画（WHO）に準拠した、医療の質・安全向上にかかる施策の実行と研究
 - (5) 患者・家族の満足度・経験価値の向上
 - (6) その他センターが第2条の目的のために必要と認めたこと

以上